

利根・沼田の教育

発行所 利根教育事務所
 発行人 木樽 一秀
 〒 378-0031 沼田市薄根町 4412 番地
 TEL 0278-23-0165 FAX 0278-23-0180
 E-mail : tonekyou@pref.gunma.lg.jp

『教員の仕事ってすばらしい』

利根教育事務所 管理主監 竹之内 篤

私が初任の時の話です。担任した学級の中に、やんちゃで、よくトラブルを起こす子どもがいました。ある時、休み時間に遊んでいて、ガラスを割ってしまった集団の中にその子がいました。まだ初任で余裕のない私は、「またか。」という感情にまかせ、強い言葉で怒りました。その時です。その子が、「先生、俺がいなけりゃいいと思ってるだろ。」と小さな声でつぶやいたのです。その言葉は、私の胸に強く突き刺さり、その子が置かれた家庭環境などの状況を理解しようともせず、感情だけを無理矢理押しつけようとしていた未熟な自分に気付かされました。このときの出来事は、私の教員生活の原点となっており、この他にも、様々な子どもたちとの関わりの中で、多くのことを学ばせていただき、自分自身を大きく成長させることができたと感じています。教員の仕事は、次代を担う人づくりに直接関わるものであり、責任が重い反面、子どもと一緒に物事を成し遂げたときの感動や、教員が頑張っている様子を見たり聞いたりしたときの喜びなどは、他の職業では味わうことができないすばらしいものだと思っています。

しかし、現在、国において働き方改革が推進される中で、学校においても多忙化解消に向けた課題が顕著になっており、教員の仕事が大変であるというイメージが世間一般に広まっています。群馬県における教員採用試験(小・中学校関係)の過去10年の状況をみても、受験者数が一番多い年は、1,700人台でしたが、今年度の受験者は、1,200人台まで減少し、倍率も1番高い年で5倍を超えていたものが、今年度は4倍を切るようになっています。

今後も、学校における多忙化解消に向けて、様々なところで議論され、取組が行われていくでしょう。それが、子どもたちへの教育をさらに充実させること、教職員の心身の健康と情熱を守ること、そして、若い世代の人たちが、教員の仕事ってすばらしいと思える学校づくりにつながることを願い、今後も頑張っていきたいと考えています。

生涯学習係 地域住民は地域の子どもの応援団！ ～「地域学校協働活動」のご紹介～

「地域学校協働活動」は地域住民による「地域の子どもの育ち」を応援する活動です。学校と地域住民で、子どもの「課題」や「育てたい姿」を共有して活動することにより、一層の充実が期待されています。この「地域学校協働活動」の事例として『親子レクリエーション教室』を紹介します。

『親子レクリエーション教室』とは・・・

各市町村で実施している、放課後子ども教室の「協働活動支援員」が中心となって、子どもが「夢中になる・友達と関わる・考えて作る(動く)」ことを大切にして、親子で楽しむために企画した体験活動です。平成30年度は、利根沼田お話の会連絡会、うすねニューホム・クラブ【NPO】と協働して開催しました。

活動の様子(平成30年11月10日(土)利根沼田振興局にて開催)

- 楽しいリズムでノリノリ！思わず体が動いてしまう「エアロビクス」
- お化けがテーマの絵本だけ！？視線釘付けの「読み聞かせ」
- ひとりで作れた！！完成度に大満足の「簡単工作」
- 割れる恐怖を乗り越えて？繰り返し何度でも挑戦できる「バルアート」



子どもたちは、すぐに活動に引き込まれていました。また、お互いに初めて出会ったのに、いつの間にかとても仲良しになっていました。いつも笑顔の「協働活動支援員」等は、子どもたちが「我を忘れて・気づきを伝え合って・よくできるように考えて」いる姿を見て、一層嬉しそうでした。

※『親子レクリエーション教室』に関わった「協働活動支援員」等は、各校区で様々な「地域学校協働活動」を行っています。これからは、こうした活動における子どもの姿の共有をきっかけとして、学校と地域住民で「地域の子どもの成長に何が必要か」について一緒に考えていける関係を築くことが求められています。

学校教育係 2019年度（平成31年度）の教育課程の編成に向けて②

2019年度に係る小学校の移行措置についてまとめました。小学校は、来年度が移行措置最終年度になります。指導内容の欠落や重複が生じることがないように各項目について再度確認し、新学習指導要領への円滑な移行ができるように準備をお願いします。

引き続き、各主任を中心に計画的に準備しましょう。



小学校

<p>国語</p>	<p>* 4学年と5学年の漢字の指導に当たっては、新学習指導要領の「学年別漢字配当表」により行う。現行学習指導要領と同様に、読みについては配当されている学年で読めるように指導し、書きについては2学年間で確実に書き、使えるように指導する。</p> <p>○ 4学年：都道府県に用いる漢字25字が追加。23字が他学年に移行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規追加20字（茨、媛、岡、潟、岐、熊、香、佐、埼、崎、滋、鹿、縄、井、沖、栃、奈、梨、阪、阜） ・5学年から移行4字（賀、群、徳、富） ・6学年から移行1字（城） <p>※5学年へ移行21字（囿、紀、喜、救、型、航、告、殺、士、史、象、賞、貯、停、堂、得、毒、費、粉、脈、歴）</p> <p>※6学年へ移行2字（胃、腸）</p> <p>○ 5学年：4学年から21字が移行。4、6学年へ13字が移行。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4学年から移行21字（囿、紀、喜、救、型、航、告、殺、士、史、象、賞、貯、停、堂、得、毒、費、粉、脈、歴） <p>※4学年へ移行4字（賀、群、徳、富）</p> <p>※6学年へ移行9字（恩、券、承、舌、銭、退、敵、俵、預）</p>
<p>社会</p>	<p>○ 3学年：現行学習指導要領の3学年及び4学年の指導内容のうち、次の内容を指導する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分たちの住んでいる身近な地域や市（区、町、村） ・地域の人々の生産や販売 ・地域社会における災害及び事故の防止 ※災害の選択肢「火災、風水害、地震など」の中から「火災」を取り上げ、自然災害は取り上げない。 ・古くから残る暮らしにかかわる道具、それを使っていたころの暮らしの様子 <p>○ 5学年：「我が国の位置と領土」については、新学習指導要領の5学年の「世界における我が国の国土の位置、国土の構成、領土の範囲」に基づき指導することとし、新学習指導要領の内容の取扱いを適用する。</p>
<p>算数</p>	<p>○ 3学年：「量と測定」に「メートル法〔接頭語（キロ（k）やミリ（m））についても触れる〕」を追加。</p> <p>○ 4学年：「量と測定」に「メートル法（面積の単位とこれまでに学習した単位との関係を考察する）」、「数と計算」に「小数を用いた倍（新学習指導要領A(4)ア(7)）」、「数量関係」に「簡単な割合（新学習指導要領C(2)ア(7)）」を追加。</p> <p>○ 5学年：「量と測定」に「メートル法（体積の単位とこれまでに学習した単位との関係を考察する）」、「速さ（新学習指導要領C(2)ア(7)）」を追加。「数と計算」の「分数の計算（分数×整数、分数÷整数）」を省略。</p>
<p>理科</p>	<p>○ 4学年：「光電池の働き」を省略。</p> <p>○ 5学年：「水中の小さな生物」を省略。</p> <p>○ 6学年：「電気による発熱」を省略。</p>
<p>外国語活動</p>	<p>○ 3、4学年：〔知識・技能〕英語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに、日本語との違いを知り、言葉の面白さや豊かさに気付くこと、〔思考力・判断力・表現力等〕言語活動に関する事項（聞くこと、話すこと）については、必ず取り扱う。</p> <p>※言語活動に関する事項については、新学習指導要領第4章第2の2(3)①を参照。</p> <p>○ 5、6学年：〔知識・技能〕音声、活字体の大文字と小文字、文（代名詞のうち、I, you he, sheなどの基本的なもの／動名詞や過去形のうち、活用頻度の高い基本的なもの）及び文構造、〔思考力・判断力・表現力等〕言語活動に関する事項（読むこと、書くこと）については、現行学習指導要領の外国語活動の内容に加えて必ず取り扱う。</p> <p>※言語活動に関する事項については、新学習指導要領第2章第10節第2の2(3)①を参照。</p>
<p>生活、音楽、図画工作、家庭、体育：全部又は一部について新学習指導要領によることができる。</p>	



算数では、2019年度に現行学習指導要領に追加して指導する内容の一部について、補助教材が3月に配布される予定です。追加内容の「メートル法」は、補助教材には含まれていませんので、教科書会社の資料等を参考にしてください。

外国語活動の年間指導計画については、文部科学省新教材ダウンロード専用サイトにある「移行期間における学習内容例」を参考にしてください。